

国鉄労働組合・全国貨物協議会

第36回定期全国委員会開催！！



全国貨物協議会は、10月17日(日)、TKP新橋汐留ビジネスセンターにおいて、第36回定期全国委員会を開催しました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面開催で開催となりましたが、今全国委員会は、エリア代表はじめ、委員の出席のもと一年間の闘いの総括、「賃金抑制反対」をはじめ、「安全・安心な職場環境の確立」、「安全輸送の確立」、「労働条件改善」、「組織強化・拡大」、「鉄道貨物政策の実現」、「平和と民主主義擁護の発展」など、全国の闘いを教訓に、向こう一年間の闘う方針を確立しました。委員会は、眞田副議長の司会ではじまり、委員会議長に東京地本の丸山委員が選出され、委員会次第に基づき議事が進行しました。

委員会開催に当たり、星野議長から全国貨物協議会を代表して挨拶を行い、続いて国労本部を代表して木村副委員長から挨拶を受けました。また、本部より、岩本書記長、辻執行委員が出席されました。

続いて、因泥事務長から二〇二〇年度経過報告及び二〇二一年度活動方針(案)が提案され、議事に基づき、委員から発言を受け、討論を行ってきました。討論は、すべての委員の活発な発言で、活動方針が確立しました。

全国貨物協議会 星野議長挨拶(要旨)

先ずもつて、コロナ禍における指定公共機関として、日々、感染と隣り合わせでの業務はもとより、貨物会社の劣悪な労働条件の下、闘いの中心を担い、エリア・地方・職場における労働条件の改善を目指し、喫緊の課題である組織の強化・拡大に向け、全力で奮闘されていることに対して、全国貨物協議会を代表して、改めて感謝を申し上げます。

JR体制の発足から34年が経過し、昨年度末で期限切れとなった「国鉄債務処理法」に基づくJR北海道、四国及びJR貨物などに対する財政的な支援策がさらに10年間延長する法律改正が全会一致で成立しました。そして、今年度末で期限切れとなる、「二島特例及び二島・貨物に対する承継特例」についても5年間の延長が来年度の税制改正要望に盛り込まれました。

私たちは、貨物会社が持続可能な経営を行うために、節目で「鉄道政策提言」を明らかにし、国土交通省に対して、①自然災害の拡大と鉄道貨物輸送の役割、②国鉄改革に基づくスキーム、③整備新幹線建設に伴う貨物の全国ネットの維持、など繰り返し要請し、線路使用料やダイヤ調整問題、整備新幹線建設における第三セクターの経営問題及び貨物列車との共用走行など、国による恒久的な支援策の確立を求める取り組みを展開してきました。



貨物会社をめぐる情勢は、平成23年度から実施されてきた鉄道・運輸機構の利益剰余金を活用した総額890億円の無利子融資、補助も終了し、有利子債務の減少、老朽車両の更新、鉄道補完事業としての倉庫事業の拡大など、国と約束した「経営自立計画」の数値目標も達成するなど、経営基盤の強化に向けて新たな段階に入りました。一方で、経営課題を達成させるため18年間ベアを見送り、期末手当は低額な支給を繰り返すなど、会社利益を最優先とする経営姿勢を強行してきました。この間、「ベア」「賃金改善措置」は闘いの成果であり、確信としなければなりません。

「新しい人事制度」の導入から2年余、「人事制度の修正」も提案され、協定化を図ってきました。この制度の課題は①公平・公正な評価の検証②R2等級を基本とした制度設計③『昇給額及び基準額』の引き上げや上限額の撤廃④55歳賃金ダウンの交渉経過に基づく是正、などであり、交渉における到達点を検証し、今後の65歳定年制の確立に向けて、課題の改善と「シニア制度」の抜本的な見直しが必要となっています。

昨年の定期委員会以降、関東、関西において3名の拡大があり、改めて加入をされた仲間の決意を称えるとともに、拡大に向け奮闘された仲間の皆さんに、敬意を表するものであります。新たに国労加入した仲間自身を中心となり、周りの仲間を更に国労へ誘う行動が継続して取り組まれています。この現状を貨物協議会に結集をする全ての仲間と確信としなければなりません。私たちは、職場での運動を強化し、要求の解決に向けた取り組みと教宣活動や学習会を強化していく中で、仲間の要求を掴み、粘り強く訴え続けることが重要であることは言うまでもありません。全体の認識の一致と奮闘が拡大の条件であり、組織拡大は最大の要求闘争であることを、再度全体で認識しながら取り組みの強化を要請します。

労使間労働協約については、JR発足時に一時的な協約未締結を経て、便宜供与など労働協約の持つ優位な側面を活かすことを前提に、闘いの中から協定の締結を判断してきました。2008年の貨物紛争事件の一括和解以降、協約全体を規定する第一条の「協約の目的」を改正し、そして、団体交渉事項の「基準」についても一部削除してきました。憲法・労組法・労基法の遵守を一貫して求めてきた要求であり、地方・職場と本部が一体になって取り組んできた交渉の到達点です。

2021年度年末手当の支払いについて、「基準内賃金の3.0カ月、12月6日支払い」を申し入れました。コロナ禍により年初の事業計画を下方修正する中で、計画との収入乖離を前面に、年末手当も極めて厳しい闘いが想定されます。改めて、厳しい経営環境の根底にある発足からの構造矛盾の下で、30年を経て過去最高益を確保する経営状況になっっていることを明らかにし、要求の根拠は社員と家族の生活改善であることを訴え、企業の社会的責任からも「生活防衛」の闘いに全国の職場から奮闘していきたいと思えます。今定期委員会は、職場を基礎に、労働条件の改善を図る中から、組織の強化拡大を前進させ、これまでの闘いの到達点を踏まえた、更なる運動の構築を目指し、国労運動の強化は無論、貨物協議会の更なる前進に向けた委員会としなければなりません。

そのためにも総団結、総決起を図る、建設的な討論を要請しまして、委員会開催に当たっての挨拶と致します。

委員発言(要旨)

九州エリア本部 中野委員

・組織問題については、国労組織を継続することが課題と考えている。

高崎地方本部 寺嶋委員

・北関東ロジと団体交渉を開催してきた。引き続き、継続した運動で結果を広め、組織拡大に繋げたい。

・春闘はストライキを背景に闘うことを要請する。

北陸地方本部高橋委員

・シニア社員の賃金は改善されたが依然として低賃金であり厳しい状況である。シニアに対する賃金アンケートなど取り組んでもらいたい。

・職場オルグを行い、要求を作り上げる運動が必要と考えている。

北海道本部 千葉委員

・職場要求について、要求が前進しており、目に見える運動となっている。

近畿地方本部 荻田委員

・日頃から国労の運動に共感していたという青年が国労へ加入した。

・継続した職場オルグが他労組組合員と対話することができている。

・多くの人がワクチン接種翌日に副反応のため休んでいる。貨物会社は「原則」としていることから、接種翌日は「障害」扱いを求めてもらいたい。

長野地方本部 和田委員

・組織の問題が重要となっている。今後減少していく中で、全国貨物協議会としてどのように考えているのか。

東京地方本部 大野委員

・「保全体制の修正」が行われたが、工事事務所とMSとでは温度差が出ている。本質は要員が減っており、その中で技術継承をしなければならぬ。

広島地方本部 奥尾委員

・中国ロジの労働条件改善に向けて申し入れを継続して行動してきた。結果、団体交渉が実現し、要求が前進している。目に見える運動となっており、組織拡大に繋げたい。

静岡地方本部 小川委員

・昨年痛ましい事象が起きたが会社の説明は納得できない。家族の方の思いをうけ会社には誠意をもった対応を求める。

仙台地方本部 天野委員

・郡山車両所の移転問題で、雇用や機能保障など、どのようになっているのか。

千葉地方本部 古賀委員

・首都圏地震の際、代替運転士が確保できなかったが対策を求める必要がある。

・地域間格差があり、生活居住地も含めてみる必要があるのではないかと。

東京地方本部 森岡委員

・深夜帯における一人体制の信号業務に不安を感じている。

新潟地方本部 小泉委員

・乗務前の点検等が増えており、乗務員の準備時間が足りない。

盛岡地方本部 石戸谷委員

・東北ロジに人事制度が導入されたが、委託費の改善が必要ではないかと。

名古屋地方本部 浅野委員

・出向先と貨物会社の休日数の差における勤務については、休日出勤として扱うことを求める。